

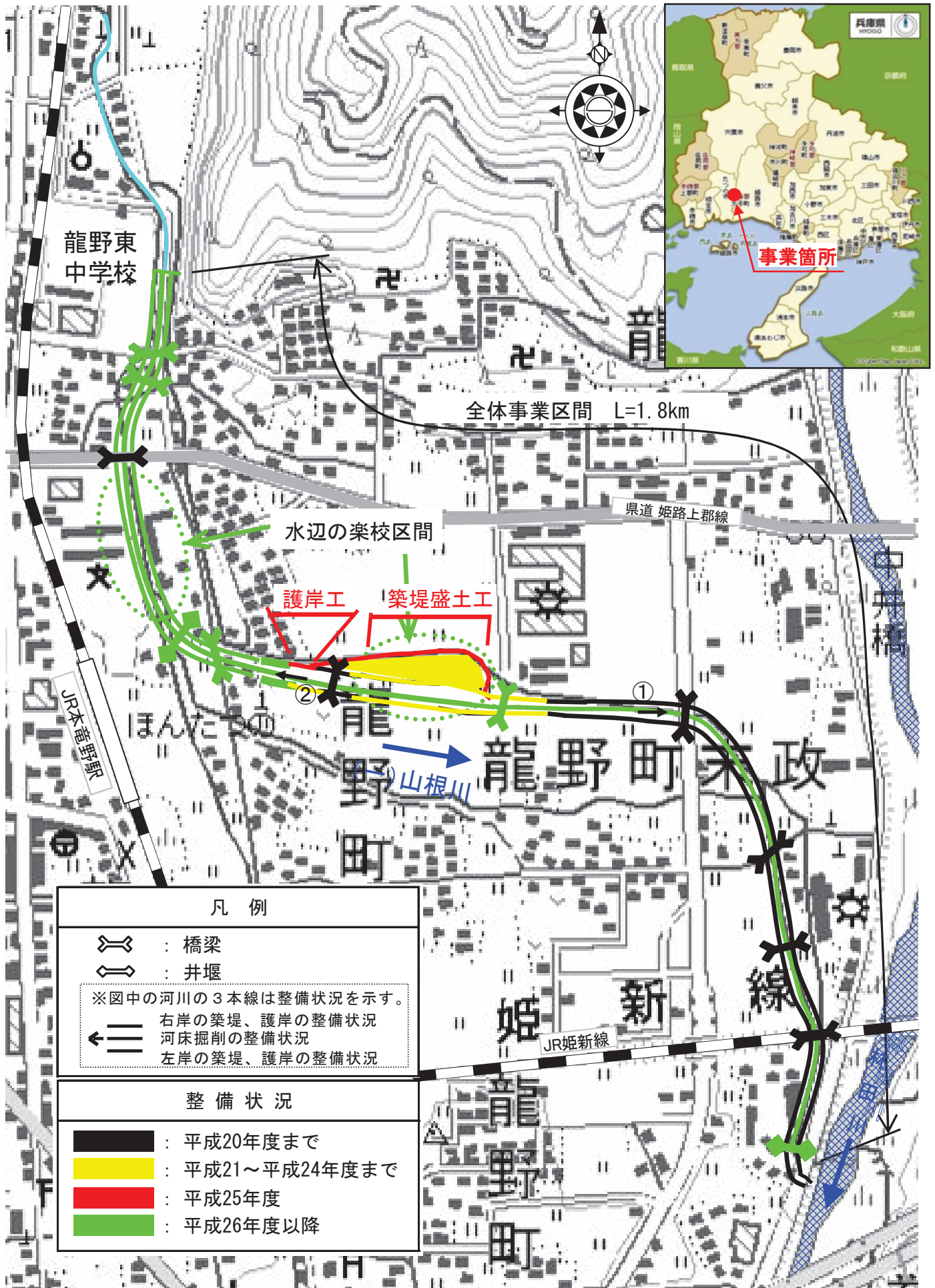
中間報告

1. 揖保川水系 揖保川圏域 河川整備計画

河川整備計画策定報告（中間）

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課 松本正利 (治水係長 高橋篤志)	内 線	4408 (4437)	
事業種目	河川事業	新規評価年度	—		現計画	前回評価時点
事業名	一級河川揖保川水系 山根川 総合流域防災事業	事業採択年度	S55	総事業費	前回から 変更無し	44億円
		着工年度	S55	内用地補償費		25億円
		再評価年度	H10 H15 H21	完成予定年度		H30
事業区間	たつの市日飼～末政			進捗率 (内用補進捗率)	71% (89%)	70% (88%)
所在地	たつの市					
事業の目的				事業内容		
山根川では昭和51年9月台風第17号洪水により、甚大な浸水被害が発生している。 このため、治水安全度 1/10 を目標に河川改修を行い、流域住民の安全で安心できる生活を確保する。				計画流量	現計画	前回 (H21)
				整備延長 主要工種	前回から 変更無し	40m ³ /s (1/10) (林田川合流点) 1,800m 築堤、掘削、護岸 道路橋8橋 井堰2基
				〔負担割合：国1/2、県1/2〕		
事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化	①平成 21 年災害の復旧・復興事業に重点投資する必要が生じたため、当該事業への投資を抑制した。 ②平成 20 年度末に『水辺の楽校』に登録され、地元と一体となった川づくりを目指している。					
	【前回評価時点からの事業計画の変更概要】 変更なし					
進捗状況	①平成 23 年度に水辺の楽校（下流区間）や、下流端の林田川合流点から約 1,000m 区間の河川改修を実施している。					
評価視点	評価結果の説明					
審査会意見及び 対応方針 (前回 再評価)	【審査会意見】 継続妥当			【対応方針】		
(1) 必要性	①昭和51年9月台風第17号洪水により、浸水面積230ha、浸水家屋480戸の甚大な浸水被害が発生している ②治水安全度1/10を目標に河川改修を実施し、再度災害の防止を図るため、継続的な整備を実施する必要がある。					
(2) 有効性 ・ 効率性 (執行環境状況)	①費用便益比 B/C=11.1 ②昭和 51 年 9 月の台風第 17 号と同規模の洪水が発生しても事業区間においては河道内で安全に流下可能とし、沿川の浸水被害を解消できる。					
(3) 環境 適合性	①河床掘削においては、ワンド・たまり等を再生し、自然環境の再生・保全に努める。 ②護岸工事においては、緩傾斜護岸とし、横断方向の連続性を確保する。					
(4) 優先性	①流下能力が低い区間が残っており、沿川は人家があることから、事業の優先性は高い					
河川整備計画 の策定状況	【流域懇談会等の開催状況】 ①平成15年3月から平成16年12月まで、揖保川水系河川整備計画懇談会を計5回開催。 ②その後、平成25年7月に直轄整備計画が策定されたことを受け、県では今年度内に流域懇談会を開催し、平成26年度の計画策定を目指している。 【流域懇談会の主な意見】 ①早期の河川改修を望む。 ②川を蛇行させる等、自然環境を極力保全・整備すべき。					
対応方針	早期に河川整備計画を策定することとし、策定までの間は現計画に基づき事業を継続実施する。					

総合流域防災事業（一）揖保川水系 山根川



総合流域防災事業（一）揖保川水系 山根川

整備済区間



未整備区間



未整備区間断面図

